

許可番号 第13-10-032171号

## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都羽村市富士見平二丁目1番地の1-4  
氏名 丸順商事有限会社  
代表取締役 矢部 要

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

外添 要一



許可の年月日 平成27年 8月 4日

許可の有効年月日 平成32年 8月 3日

## 1 事業の範囲

(1) 業の区分：収集運搬（積替え保管を含む）

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、  
金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類  
(石綿含有産業廃棄物を含む) (以上11種類)

(3) 積替え保管できる産業廃棄物の種類（限定内容は2のとおり）

廃プラスチック類、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず  
(石綿含有産業廃棄物を除く) (以上3種類)

## 2 積替え保管施設

所在地：東京都羽村市富士見平二丁目1番地19

積替え保管面積：498㎡ 最大保管高さ：1.2m

産業廃棄物の種類	保管量	
廃プラスチック類、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くずの混合物 (廃家電機器)	コンテナ 8.0㎡×1個	8.0㎡
	合計保管量	8.0㎡

## 3 許可の条件

(1) 作業時間は、原則として8時から17時までとする

(2) 積替え保管を行う産業廃棄物の搬入及び搬出は全て自ら行い、他人にこれを委託してはならない

(3) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」  
及びその他の関係法令を遵守すること

(4) 積替え保管は本都の承認を得た方法により行うこと

## 4 許可の更新・変更の状況

平成7年 8月 4日 新規許可

平成27年 8月 4日 更新許可 第4回

5 積替え許可の有無 無

6 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 無

(以下余白)

